

① 基本利用料

要支援1	384円×4回まで	1,536円	4回以上の場合 1,672円
要支援2	395円×8回まで	3,160円	9回以上の場合 3,428円

② 体制加算

サービス提供体制強化加算Ⅰ1・2	(要支援1)88円	(要支援2)176円
サービス提供体制強化加算Ⅱ1・2	(要支援1)72円	(要支援2)144円
サービス提供体制強化加算Ⅲ1・2	(要支援1)24円	(要支援2)48円

③各種加算料金(選択制となります)

運動機能器機能向上体制加算	225円
生活機能向上グループ活動加算	100円
口腔機能向上加算	150円
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	480円
若年性認知症利用者受入加算	240円

④介護職員処遇改善加算と ⑤介護職員等特定処遇改善加算

上記の、①の基本利用料と②の体制加算と③の各種加算料金を加えた料金の5.9%の加算率を乗じた金額となります。(加算の組み合わせにより料金が異なる場合があります。)

又⑤の加算は上記の①の基本料金と②③の体制加算と⑤の各種加算料金の1.2%の加算率を乗じた金額となります。(④の各種加算料金(1)のうち、食事や入浴などが行われなかった場合などは差し引いて計算されます。加算の組み合わせにより料金が異なる場合があります。)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	料 金	四万十市	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	料 金	四万十市
要支援1	117円	109円	要支援1	24円	22円
要支援2	226円	210円	要支援2	46円	43円

※要支援1の5回以上の場合・要支援2の9回以上の場合には月額料金となります。

⑥自費利用の方(宿毛市・四万十市は対象外)

	全額自費	介護処遇改善加算Ⅰ自費	介護職員等特定処遇改善加算自費	食費
要支援1	3,840円	227円	46円	600円
要支援2	3,950円	233円	47円	600円

自費利用費

要支援1 1回利用時 4,713円 食事代込

要支援2 1回利用時 4,830円 食事代込

*サービス利用料金は、実際に利用したサービスの合計となります。(加算の組み合わせにより料金が異なる場合があります。)

*食事に係る実費(給食材料費)は別途にいただきます。

昼食代 1食 600円(おやつ代含む)

◎上記金額は令和4年4月1日現在のもので、今後、介護報酬の改正に伴い、変更されるものです。

[支払方法]

利用者負担金は、利用月の月末で締めを行い、翌月中旬ごろに、原則として郵便局口座引き落としでお支払い下さい。

(現金支払い制度もあります)

*保険料の滞納や居宅サービス計画を作成しない等により、市町村から保険給付金が支払われない場合は、一旦利用料金(10割)をいただき、サービス提供証明書を発行します。

サービス提供証明書を後日、所轄の市町村の窓口に出しますと、自己負担分を控除した金額の払い戻しを受けることができます。

6. キャンセル

(1)利用者がサービスの利用をキャンセルする場合は、速やかに次の連絡先までご連絡下さい。

連絡先(携帯):090-2789-1833 つどいの家

(電話): 0880-66-1188 豊寿園まで

(2)利用者の都合でサービスの利用をキャンセルする場合は、できるだけサービス利用開始日前日 の午後5:30までにご連絡ください。午後5:30以降のキャンセルは、場合によってはキャンセル料を いただくことがありますので、ご了承下さい。

ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合、キャンセル料は不要です。

7. 当事業所の運営方針

(1)運営方針

利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者及び家族の立場に立った援助の基本姿勢を忘れる事なく、コミュニケーションを密にし、利用者の個別のニーズを見逃さず対応できるなど、ご家族の方の介護負担の軽減や利用者の生活の質の向上に努力します。

○利用回数については、地域包括支援センターが作成した予防ケアプランに基づいた利用回数を原則とします

○他のサービス提供事業所と連携を密にし、利用者個々のニーズに応じた対応を行います。

○苦情に関する窓口を設置し、苦情があった場合には迅速かつ適正な対応を行います

○利用者及び家族の了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。

○利用者のプライバシーを守り、個人の情報は的確に管理します。

○職員は積極的に施設内外の研修に参加し、資質の向上に努めます。

8. 相談窓口、苦情対応

(1)サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

お客様相談窓口	電話番号	0880-66-1188
	FAX番号	0880-66-1195
	管理者	上村 晃司
	対応時間	月～金 8:30～17:30